

新たな結研究会 第4回研究会議事要旨

日時：平成21年1月20日（火）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第7号館（金融庁）9階 共用会議室904号室

出席者（敬称略）：

大西座長、小田切委員、小林(隆)委員、齋尾委員、田村委員、塚本委員、大平委員
（代理：高橋）、小林(和彦)委員、辻駒委員、木浦委員（代理：柴山）

田中委員（代理：來島）、門野委員、内田委員、井上委員、橋本委員、岩瀬委員

事務局：国土交通省都市・地域整備局地方振興課 山川、田中

みずほ情報総研(株) 藤井、金澤、熊谷、村井

資料： 資料1～2、参考資料1

1. 開会

2. 議事

(1) 資料説明

資料1、2に基づき説明（事務局）

(事務局)

- ・ 本日欠席の委員から、ステップアップをどう展開していくかが鍵である。また、地域全体の合意を絶対条件にすると多様な主体との連携と相容れない場合も出てくる。また、5つの新規性として、(1)新たな持続性、(2)新たな分野横断性、(3)新たな開放性、(4)新たな所有、(5)新たな法人格、というコメントがあった。

(2) 意見交換

(委員)

- ・ 結の活動エリアは狭いが、支援・応援のためのエリアをどう考えるか。つまり、道州、県、藩、振興局といったいろいろなエリアの中で、どんな団体・組織がどう応援するのか。

(座長)

- ・ 資料1のP36になる。支援について、市から国まで書こうとしており、中間支援組織の記載もある。中間支援組織をどのような意味で使っているのか。

(事務局)

- ・ それ自身は事業主体ではなく、活動団体を支援するものである。例えばNPOひろしまねは、地理的には、広島県～島根県境の江の川流域という範囲で活動しているが、案件が発生すればフィールドを変えて支援するという例である。

(委員)

- ・ インターメディアリー(中間支援組織)とは、外国では、公的な支援センターに対しては用いられない。非営利組織が多く、中立的な立場から多様な地域資源を仲介したり、人材育成や助言といった支援機能を果たしたりする組織という定義となっている。社会的基盤整備を目的とするという意味で、インフラストラクチャー・オーガニゼーションとも呼ばれる。イギリスでは、中間支援組織が地域レベルから広域レベル、自治体から国レベルまで重層的に作られている。日本ではそのような形になっておらず、NPO 法人となっている中間支援組織は全国に 200 ぐらいしかないと思われる。
- ・ 現場では、どこの誰に相談したらよいかわからないものである。市の職員では対応できなかったりする。結局は先進地を見に行くことになる。ノウハウ・情報・人脈が蓄積・整理されており、それをもって応援してくれる組織があると、現場としてはありがたい。
- ・ 定義の「合意」という部分については、その言葉が強制的な合意として受け止められてしまうので、他の表現の方がよいと思う。自治会との関係という点では、自治会長は1年で交代してしまう。新たな結の結成においては、自治会と間をおくということは強調しても良いのではないか。

(事務局)

- ・ 自治会長は当番制であり、新たな結では、自治会と間をおいて活動を始めるのも良いという委員意見もいただいている。資料1のP6~7に記載があるが、合意の部分は書き方が難しい。

(座長)

- ・ 定義の「合意」は地域に関する基礎的な部分であるが、「合意」はその上に成り立つ社会的概念である。P6~7で「合意を前提に」と書かれているのは強すぎるのではないか。市町村合併に伴って生まれた組織であれば、成立段階において合意の手続きは必要であった。しかし現在はほとんどの地域で市町村合併は完了しており、今後できる団体は、ほとんどが有志によって作られる任意の団体といえよう。どのくらい地域に根をはるかが重要となる。

(委員)

- ・ 「基づき」ではなく、「重視し」にすればよいのではないか。

(座長)

- ・ 農地や水路の管理といった土地に関わることで、地域全員に関わる事項であれば合意が必要だが、現在はそのような形をとらない課題も増えてきている。活動への参加は任意であり、加わらない人にとっては、いわば取組を黙認する、気持ちとして支援するといったことになると思う。

(委員)

- ・ 地域の合意を基に運んでいかないと、実際には物事が進まないと考えている。自分の活動する地区には19の行政区があり、その中に昔ながらの結があった。行政区の数を再編して減らすことも検討されたが、それぞれの地区の昔からのやり方が変えられないと

の反発もあり、それらを束ねる形で住民組織を作った。会費がなければ、地域の合意が無くても対応できるが、各世帯からは年間1万円ぐらいの支援金をもらっており、皆の合意の基で進めているものである。地域の合意を前提にしなければ、住民組織というものは難しくなる。

(座長)

- ・ 資料では、昭和52年に全戸参加型の組織にしたと記載してある。全ての世帯が会費を払っているのか。

(委員)

- ・ ほぼ全ての世帯と考えてもらってよい。

(座長)

- ・ 全戸参加型の組織は、多くは歴史的経緯があるものといえよう。

(委員)

- ・ 自分の地区では、昭和の合併時にもかなりの議論をした。合併後の支所には職員が1名しかおらず行政では対応しきれない、自分たちでやらなければという思いになった。

(座長)

- ・ そのような地域と、有志から始まったところでは性格が違うので、別を書くべきだろう。

(委員)

- ・ 新市では、32の住民組織ができているが、住民から会費を取っているのは3分の1くらいである。つまり、新しい組織には、住民に理解してもらえず、会費が取れていないものが多いということである。
- ・ 合意が何もなくては、行政からの金銭的な支援は難しい。合意にもゆるやかなものがあったりとしたものまで多様性があるということを書くべきである。
- ・ 住民のための目的をもって活動をするにあたり、住民説明は必要になる。
- ・ 新たな結の機能から考えていくのが良い。住民自治の機能を担うということであれば、合意が必要になる。「つなぐ」機能についても整理が必要である。
- ・ 地域に公共交通がなく、もやい便ということで地域が会費を払ってワンボックスカーを走らせることを検討している。地域の合意のもとに行っているが、任意団体であるため認められない。NPO法人等でないと国土交通省から許可が下りない。
- ・ 過疎地有償運送事業の許可を得るのに苦労した。タクシー会社の了承が得られる必要があり、了承をとりつけた。ただし、近隣であっても町外への移動はできない、料金はタクシーの半額以下、タクシーの名称を使えないなどの制約がある。しかし利用は多い。市から車両購入の補助を受けた。NPOであり、地域の合意があったために、市からの補助が得られた。一般のタクシーの2分の1以下の料金であり、走れば走るほど赤字になる。年間180万円の赤字であり、基金を取り崩している。
- ・ 新たな結では、福祉や生活が対象となるため、行政の支援や、会費の徴収が必要となってくる。そうになると地域の合意が必要である。

(座長)

- ・ 合意が得られることは望ましいが、そのための一定の手続きが必要になると動きが鈍くなってしまう。普段の活動はNPOが行い、地域の合意が必要な事業については、自治会や地域自治区等との連携によって行う等がよいのではないか。

(委員)

- ・ 発展モデルとして、外から人を呼び込むというのが良いが、住宅の問題がある。交流拠点をどこにどう決めるかといったとき、地域に空き家はあるが、仏壇や神棚があるため人を泊めたくない、という意見が多い。田舎版 JICA、青年田舎協力隊が大きな規模で必要である。地域活性化の活動から、地域住民の生活支援の活動に取組が広がるためには、住宅(住処=基地)と車(移動手段)が必要である。
- ・ 取組の範疇 A と範疇 C は合意が強いものである。一方、範疇 B と範疇 D はしっかりとした合意がなくてもよいかもしれない。また、住宅に加えてインターネットの環境整備も必要である。
- ・ 人口規模という視点もある。事例には数百人規模から数千人規模までである。数千人規模で完全合意は無理である。スケールというのが重要であり、事業実施レベルで考える必要がある。予算レベルで合意し、その後、各事業を検討するという考え方があろう。また、行政の支援だけで行っていくのは息切れする可能性がある。
- ・ 指定管理事業は、経済性を確保するために有効であり、バス事業などを地区で実施するようにしたり、施設ごとの住民の自治を認めたりすることも必要である。デンマークでは小さなエリアにも施設に関する権限を委譲している。
- ・ ネットワークや外部との連携のために、全国をつなぐポータルが必要である。情報を載せるだけではだめであり、人がそこに集うようにすることが重要である。ポータルは、全国の広域レベルから市町村単位まで、様々なレベルのものをうまく作る必要がある。
- ・ 地域の合意を重視する、という表現に賛成である。 、 、 があってその上に 、 があるという考えも良い。地域の合意を重視しというのは、将来的には合意は必要かもしれないが、最初の時点では効果が見えないため、地域住民の賛同を得るのは難しい。効果がみえ、イメージができてきたら将来的に合意を目指すのがよい。
- ・ この調査の報告書について、読んでほしい人というのがあるはずである。読んでいただくことを考えると、いきなり新たな結の定義といわれても違和感があろう。また、「新たな公」と何が違うかもわからないであろう。

(事務局)

- ・ 新たな公は広い概念であるが、新たな結は、維持していくことが困難な農山漁村地域における住民主体の取組という、より具体的ものを扱っている。

(座長)

- ・ 最初にそのことが記載され、新たな公と新たな結の関係が整理できればよい。新たな公は広い概念で、その中山間地域におけるひとつの具体例として新たな結を考えた、などというのはどうか。

(委員)

- ・ 新たな結は問題解決、手間替えや共同作業が基盤にある。新たな公は総合的で概念的なものである。新たな結は事業レベルで考えればよいのではないか。

(座長)

- ・ 今回扱っている事例の多くが NPO であり、何らかの意思決定の手続が定めてあるはずである。また、任意団体であっても規約があると思われる。自治会とイコールドな組織では合意が得られているが、事例ではそのようなものは多くない。

(委員)

- ・ 「合意」と記載しているが意味合いは「理解」に近い。当初、検討会で地域全体の合意ということから議論が始まったために合意という書き方となっている面がある。
- ・ 資料 p38 に「企業参入への支援」という項があるが、新たな結とどのような部分で関係を持ちうるのか具体的なイメージがしにくい。

(座長)

- ・ 地区内での取組が企業化されるというのであればイメージしやすいが、ここでは外部の企業との連携といった趣旨で書かれている。

(委員)

- ・ 外部からきた企業と連携を図るというイメージなのだろうか。単に企業というだけではなく、地域の学校・商工会・旅館等も含めた、広い意味での組織との連携を図るのであれば、具体的なイメージも出てくる。

(座長)

- ・ ある商社の取組で、各地で手作りのおにぎりを入荷して販売する、といったものがヒットしている。これはまさに企業の参入といったものであるが、このようなものが長期間継続できるものとなればよいのではないか。一方で、大企業がこれを行うと、地域の側がその手足となって動かされてしまう、というおそれもある。

(委員)

- ・ 近年、地方銀行の間で、融資だけではなく人材育成や情報提供等の分野等でも何らかの貢献が可能なのではないか、といった研究も始められている。
- ・ 外部人材の育成について、インターンシップや出向といった形態のものであれば、自治体、企業、NPO などの間で既に行われている。このような取組は企業や自治体にとってはアピールになり、NPO 法人等にとってはマネジメントやマーケティング等の弱点となりやすい部分についてのノウハウを獲得する機会となりうる、といった意義があるのではないか。
- ・ 人材育成といった時、人材というものがいかに育つのかについて考えさせられる。
- ・ 自分のところでは、「人材育成」といった考えは持っていない。地域に対する危機意識を持っている人が中心となって活動を主導し、その姿をみて自ら意識を持つようになった人が、自然と後継者になってゆくのである。逆にいえば、中心となる人に意識がなければ周囲も行政にも意識は生まれてこない。当初は人材派遣に関する資格を有しているかどうかといった問題もあったものの、建設業などの地元企業や農協に依頼して、現在

では営農を支援する人材を平日に派遣してもらい、地元にとっての大きな助けとなっている。企業や農協の職員にとっては、地域に関わる契機ともなっている。こうしたことも人材育成とっていいのではないか。

- ・ 営農というきわめて具体的な作業の中に、人材育成のカギがあるといえるだろうか。

(座長)

- ・ 農水省職員の研修として、農業の実情を知るために営農の現場に携わる、という取組もあるようだ。

(委員)

- ・ 企業などから人材派遣を受けるのは、年間でもさほど多くの日数ではない。逆に育苗を委託させるなどの方法で、地域に雇用を生み出すこともやっている。昨年に農事組合法人を作った理由の一つは、地域の労働者の多くがいわゆる非正規雇用という状況下において、新たな雇用の場を生み出すことにあった。この農事組合法人については 10a あたり 3 万円、計 1800 万円ほどを助成として受け取ることとなったのだが、その全額を農機具等の購入に充て、年度内に使い切るように指示を受けた。農機具などは既にあるものが使用できるので、基金として組織経営のために用いたいというと、そうしたことに對しては税を徴収するという。地域内で合意を得て行っている活動に対し、なかなか補助を行う行政側の理解が得られないのが難しいところである。

(座長)

- ・ p19 の範疇整理や p20 のステップアップ類型についてはどうであろうか。

(委員)

- ・ グループングとしてはわかりやすいと思うが、ステップアップの類型は、それぞれについて実際の事例を書き加えてはどうだろうか。

(事務局)

- ・ 実際に分類しようとはしてみたものの、なかなかうまくいかなかった。

(座長)

- ・ 実例が書かれていないと、イメージもわきにくい。うまく分類できないのであれば、その分類区分を変えてみてはどうか。

(事務局)

- ・ 実際の事例に適用すると、細かい部分で実態とは異なる部分が出てくる。

(委員)

- ・ 全部の事例をいずれかに分類するのではなく、一部の事例を取り出してその発展モデルを提示するのはひとつの方法ではないか。自分のところでは、範疇 A (NPO 化以前) B (NPO 化後) D (施設改修後) と活動の幅をこれまで広げてきて、これから範疇 C の取組も目指す、というのが実態に近いと感じる。

(事務局)

- ・ 範疇 B の定義や範疇 B と D の境界、範疇 A と C の区別などに、考え方が難しい部分もある。

(委員)

- ・ 事業性の度合いについて、「収益・コスト回収を求める」、「プラスマイナスゼロ程度を目指して活動の継続を図る」、「求めない」に3区分し、6つの範疇を設けるのもよいかと思う。

(大西座長)

- ・ 「収益・コスト回収を求める」については、たとえ料金の収受を行うにしても、大きな収益をあげようというのは少ないのではないか。表現に工夫が必要だと考える。

(委員)

- ・ ステップアップに関連して、活動分野の面だけではなく運営主体の属性の変遷も知りたい。高齢者と若年層、男性と女性といった間で、担い手がどのように移り変わってきたのかを把握できるとよい。

(座長)

- ・ 範疇Cについて、「生活支援」の分野で収益・コスト回収を求める、というのは存在するのだろうか。人を雇用してこのようなことを行うのは難しいのではないか。

(事務局)

- ・ 範疇Cの中には、収益事業としては成立していないものも含まれる。

(座長)

- ・ NPO タクシーの場合、市から支給されるタクシー券での利用があると聞く。

(委員)

- ・ 一部にはタクシー券で乗車する人もいる。NPO タクシーの従事者がそれだけで生計を立てられるというものではないが、年金にプラスアルファの収入が得られるというレベルでは、雇用の場となっている。
- ・ 雇用の発生の有無や人員配置の必要性の有無と、業種・活動内容との関係の整理が必要なのかもしれない。

(座長)

- ・ 新たな結が指すものとしては、やはり類型Dを扱うようになることがひとつのカギとなるのではないか。類型AやCはもともとは行政が担っていた分野である。

(事務局)

- ・ 次回(第5回)研究会は、平成21年3月11日(水)10:30~12:30の開催予定である。

以上